

伊勢市監査委員公表第4号

平成30年度定期監査等結果（意見）に対する措置状況を、地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和元年10月17日

伊勢市監査委員	畑	芳嗣
伊勢市監査委員	中井	豊
伊勢市監査委員	福井	輝夫

定期監査等結果に対する措置状況

【総務部】

所管課等	監査結果（意見）	措 置 状 況
職員課	（１）依然として長時間の時間外勤務が行われている部署がある。長時間労働は職員の健康に重大な影響を及ぼす恐れがある。引き続き削減に向けて粘り強く指導していただきたい。	「実施中」 労働基準法の改正に伴う時間外勤務の上限規制について周知し、改めて、職員の労務管理の徹底を促しています。 また、四半期ごとに、長時間労働職員の所属へのヒアリングを行う予定です。 これらにより、引き続き、事務の見直し、事務の平準化、職員の意識改革等を粘り強く進めてまいります。
管財契約課	（１）指定管理協定書について、収入印紙が貼付されているものや障がい者への合理的配慮についての事項が考慮されていないものが複数の課で見られた。事務の参考となる導入指針に記載されていないことが一つの要因であると考えられる。指定管理や契約等、全庁的に共通する事務については、マニュアルを充実させるなど適切かつ効率的に事務を行えるよう努めていただきたい。	「実施中」 協定書における各種税の取扱い並びに障がい者への合理的配慮義務の記載について、各所属長へ通知を行い、周知を図りました（平成31年3月25日）。今後、導入指針の改正時に上記通知内容も盛り込むように見直します。

【危機管理部】

所管課等	監査結果（意見）	措 置 状 況
危機管理課	（１）南海トラフ地震等大規模災害が起きた場合、多くの方が長期間にわたり避難されることが想定される。そうした災害の事後対策についてもシミュレーションを検討いただきたい。	「実施中」 長期間にわたり避難される市民の方には、公営住宅の提供や民間の賃貸住宅を市が借り上げる「みなし仮設住宅」や「応急仮設住宅」などで長期避難の対応をすることとしています。 これらの取り組みは、伊勢市地域防災計画にも掲載しており、担当課である建築住宅課と引き続き計画を進めていきます。

【環境生活部】

所管課等	監査結果（意見）	措置状況
市民交流課	<p>（１）伊勢まつり実行委員会の経理事務において、収支決算後の残額を翌年度に繰越している。大半が市の負担金で運営しているものであり、返却を求めるべきと考えるが、検討していただきたい。</p> <p>（２）まちづくり協議会への交付金について、目的に沿って適正に使用されているか確認する必要がある。条例において監事の設置など監査事項を義務付けるべきと考えるが、検討していただきたい。</p>	<p>「検討中」</p> <p>伊勢まつり実行委員会の収入は、市からの負担金の割合が高いですが、他団体からの負担金や協賛金も存在します。</p> <p>このため、返却にあたってはルールを整備が必要なため、実行委員会で協議していきます。</p> <p>「検討中」</p> <p>各協議会とも監事を設置し、その結果について市へ報告いただいております。</p> <p>監査事項につきましては、各協議会に配置している当課職員及び庁内管理職の職員が指導を行っています。また、運営の相談及び事業、予算・決算等の把握もしております。</p> <p>なお、条例における監事の設置などの監査事項の義務付けについては、今後の社会情勢や他市町の動向に注意を払いながら、引き続き検討していきたいと考えています。</p>

【産業観光部】

所管課等	監査結果（意見）	措置状況
農林水産課	<p>（１）サンファームおばたについて、現状のような運営形態であるなら、施設の位置づけについて考慮すべきと考えるが、検討していただきたい。</p>	<p>「検討中」</p> <p>今後、施設の譲渡を含め、運営形態を検討していきます。</p>
観光振興課	<p>（１）集大会・スポーツ合宿誘致補助金について、市施設の使用料納付を怠っている団体へ補助した事例が見られた。防止策を検討していただきたい。</p>	<p>「措置済み」</p> <p>補助金の実績報告に添付する書類に、「市内利用施設の領収書」の写しを加えるよう改善を図りました。また、補助金交付要綱の改正を行ったところです。</p>

	(2) お伊勢さんマラソン実行委員会から花火大会へ協賛金が支出されている。実行委員会は市からの補助金により運営されており、協賛金支出の是非について検討していただきたい。	「措置済み」 意見後は、お伊勢さんマラソン大会実行委員会から花火大会委員会への協賛金の支出を行っておりません。
観光誘客課	(1) 誘客事業については数値目標を設け、その効果を検証し事業継続の是非につなげていただきたい。	「検討中」 誘客事業における数値目標及び効果の検証方法を検討し、事業継続の是非につなげていきます。

【都市整備部】

所管課等	監査結果（意見）	措置状況
都市計画課	(1) 伊勢都市計画連絡協議会について、構成する市町が一体となって都市計画を進めることの重要性は理解するが、市町村合併に伴い会員は2市町のみとなっている。協議会として存続する必要性について、事務効率の観点も含め一考していただきたい。	「措置済み」 当該協議会は、伊勢市と玉城町で構成する伊勢都市計画において定める土地利用や都市施設などに関する調査や決定等を連携し、また、一体的に行っています。今後も伊勢都市計画を進めるにあたり、当該協議会の役割は重要であり、玉城町からも事務の円滑化や効率化の観点から当該協議会の存続が必要との意向が示されました。このことから、当該協議会は存続とさせていただきます。

【会計課】

所管課等	監査結果（意見）	措置状況
会計課	(1) 各課に提出される補助金などの請求書について、請求日を職員が記入していると思われるものが多数ある。支払事務を適正に行うよう指導していただきたい。	「措置済み」 各所属長を対象に年度当初に開催された平成 31 年度予算執行方針等説明会において、支払書類に関する注意事項を説明しました。 特に、支払の相手先から提出される請求書は、市役所職員が勝手に加筆訂正等をするものではないことを理解し、適正な支払事務を行うよう各所属内での周知徹底を求めました。

【市立伊勢総合病院】

所管課等	監査結果（意見）	措 置 状 況
医療事務課	（１）診療報酬の基金等への請求について、基金等から不備として返却される事例が多い。大半は更正のうえ再請求しているが、診療報酬として認められないものが一定額ある。費用として処理される金額の削減に努めていただきたい。	「実施中」 現在基金等へ請求する際は点検を怠らず、事務誤りがないよう努めています。また、基金等から返却される事例についてはすべて調査し、原因の究明を行っています。 その中で診療報酬として認められない事項が上がった場合、次回以降の請求時の確認項目とし、点検を強化し同様のことがないよう努めています。 引き続き請求時の点検強化および返却事例の原因究明に尽力し、費用の削減に努めていきます。

【上下水道部】

所管課等	監査結果（意見）	措 置 状 況
水道事業	（１）管路の耐震化については計画に沿って順次進められているが、予想される南海トラフ地震などに備え、管路全体ではなく基幹管路の耐震化に集中すること等で、その実効性を上げるよう考慮いただきたい。	「実施中」 平成 30 年度末に策定しました水道事業ビジョンにて、今後 10 年間での基幹管路の耐震化目標値を定めました。今後も、目標に向けて事業に取り組んで参ります。

【教育委員会事務局】

所管課等	監査結果（意見）	措 置 状 況
学校教育課	（１）理科教材としての薬品（劇物）の保管について、定期的に各学校へ文書を出すなど、適切に管理されるよう指導していただきたい。	「実施中」 市内公立小中学校にむけて、理科教材としての薬品（劇物）の保管に係る取扱注意事項や処理方法についての文書を作成し、適切に管理するよう指導していきます。
スポーツ課	（１）学校施設についてはスポーツ、レクリエーション等の場として開放されているが、旧学校施設についても同様に利用されてい	「実施中」 旧学校施設の開放については、要綱を定め、それに基づき運用しているところです。

	<p>る。利用する際の規則等について整理していただきたい。</p>	<p>今後、施設類型別計画で方向性が示された際には、条例等を整理し、適切な運用をしていきたいと考えています。</p>
文化振興課	<p>(1) 施設の臨時開館の取扱いについて、公平性の観点から適切でないと思われる事例が見受けられた。公共施設として適切に管理、運営するよう指定管理者を指導するとともに、必要に応じて規則等の見直しを検討していただきたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>従前より、指定管理者からの承認依頼に基づき、所管課において開館の理由を確認、検討のうえ臨時開館を認めているところです。今後も、不適切な理由による臨時開館は認めない方針とし、指定管理者に適切な管理、運営を行うよう指導していきます。</p>